

令和8年4月24日
白河市教育委員会
4月定例会会議録

令和8年4月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年4月24日（金）

開 会 午後3時

閉 会 午後4時

場 所 白河市役所 正庁

報告事項

（１）教育長報告

（２）各課所報告

議 事

議案第13号 専決処分の承認を求めることについて

（専決第3号 白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則）

議案第14号 専決処分の承認を求めることについて

（専決第4号 白河市学校教育指導員の委嘱について）

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 3番委員 瀧澤 学
4番委員 瀧澤 織絵

○ 欠席委員 2番委員 沼田 鮎美

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	鈴木 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	大木 修一	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美		

○ 書記

教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長 鈴木 隆夫 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 8 年白河市教育委員会 4 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課主幹兼課長補佐、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

小学校・中学校の入学式への参列ありがとうございました。各学校では計画に従い教育活動を進めているところです。

本年度の全国学力テストは、先日国語、算数・数学が実施され、中学校では加えて英語がオンラインで「聞くこと、読むこと、書くこと」が 20 日から 23 日に、残りの「話すこと」が 24 日以降、5 月にかけて実施されます。次年度からはすべてがオンラインとなります。

さて、本年度の新入生ですが、小学校全体で 368 人と前年度と比べて 45 人減っております。一番多い学校は白河二小で 78 人、少ない学校は小田川小で 4 人でした。中学校では全体で 484 人と前年度と比べて 47 人増加しています。一番多い学校で白河二中で 152 人、一番少ない学校は大信中で 22 人でした。

市全体の小学生は 2,589 人、中学生は 1,446 人、小中合わせて前年度より 179 人少ない 4,035 人となります。児童生徒一人一人の健やかな成長めざし各学校を支援していきたいと思ひます。

本年度も、委員の皆様方とともにより充実した教育行政を推進していきたいと思ひますので、忌憚のないご意見・提案をいただければと思ひます。どうぞお力添えのほどよろしくお願ひいたします。以上です。

日程第 5 議事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。

それでは、議案第13号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案第13号「専決処分の承認を求めることについて」、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙の通り専決処分をしたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。専決第3号「白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」、令和8年4月24日提出いたします。

改正の理由としまして、令和8年4月1日付けの人事異動において、理事の職を置くこととなったことから、その職と職務について定めるものです。改正の内容は、第4条の表中、教育部長の項の下に理事の項を加えるものです。

具体的な内容につきましては、新旧対照表をご覧くださいと思います。白河市教育委員会事務局組織規則について、第4条、教育部長の職の次の欄に、「理事」職を新たに規定するものになります。職務といたしまして、「教育長の命を受け、特に重要な事務を掌理する。」となっております。

こちらについて、令和8年3月31日に専決処分を行い、令和8年4月1日から施行するものです。

○教育長

これより、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

「教育長の命を受け、特に重要な事務を掌理する。」とのことですが、「特に重要な事務」というのは、どのようなことを指すのでしょうか。

○教育総務課長

具体的に定められているものではありませんが、例えば小学校中学校等の通学範囲であったり、学校運営の方向性などは重要な事務になると思いますので、そのような時に理事にも入っていただき、議論をしていくことになると思います。

○高橋委員

議論の場に参加する立場を得たと、理解してよろしいでしょうか。

○教育総務課長

そのとおりです。

○教育次長

少子化に伴い、図書館の利用率も減少していくことが想定されるなかで、こども達の来館に繋げるための重要な事業に取り組んでもらうところの意味もございます。

○瀧澤学委員

今までは、教育委員会や学校関係や地域のことなど、簡易的な相談は係長もしくは教育次長にまずは相談をするというやりとりがあったのですが、これは今までと変わらないということでしょうか。

○教育次長

それについては、変わりません。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第13号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第14号「専決処分の承認を求めることについて」、白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、別紙の通り専決処分をしたので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めます。専決第4号、「白河市学校教育指導員の委嘱について」です。令和8年度の白河市学校教育指導員19名になります。

○教育長

学校教育指導員の任務について、もう少し説明してください。

○学校教育課長

学校教育指導員は、学校に計画訪問を行い、授業を見学し、先生方の授業に対しての助言や、よりよい授業のために何が必要なのかなどの相談に応じる任務を担っています。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第14号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学校教育課の報告にありました「架け橋プログラム」について質問します。幼保小の連携がポイントということですが、会議の名前が「プログラム開発」となっているのは、システムや制度を整えていくようなことでしょうか。この取り組みの目指すものや目的について教えてください。

○学校教育課長

「架け橋プログラム」は、文部科学省より、幼保小の接続をスムーズにするために、作成することが推進されているものです。幼稚園で行っている教育を、1年生のスタートの段階で引き継ぎ、小学校教育（教科教育）に移行できることを目指すものです。

5月は役員会ですが、6月には、こども育成課に協力をいただいて、全ての幼稚園、保育園、小学校から1名の代表者が集まる予定です。

現在行っている幼稚園教育と、小学校 1 年生の初めの段階の教育がうまく接続ができるように、実際に行っている教育活動や、その活動を通して目指すこども達に付けさせたい力など、小学校教諭が幼稚園での教育を理解をして、小学校の入門期を過ごし、教科指導にかかしていくことを目指すものです。

○高橋委員

旧白河市内では、私立の幼稚園が多いと思いますが、その参加についてはどうでしょうか。

○学校教育課長

こども育成課に協力をいただき、園から代表を 1 名ずつ出していただくようにお願いしています。例えば専念寺学園は幼稚園がいくつかありますが、その中から 1 人代表者として参加いただき、市立も私立も一緒に推進したいと考えています。

○高橋委員

5 月は役員会となっていますが、この役員は各幼保小の幾つかの中からの代表という、絞られたメンバーということでしょうか。

○学校教育課長

そうです。構成メンバーは 14 名になります。小学校校長、1・2 年生の担任教諭、市立幼稚園及び私立幼稚園の教諭、公立保育園と私立保育園の保育技師、またこども園からも参加していただくようにしています。

○高橋委員

とてもいいことだと思います。すこやか相談会も行っていて、そうしたものも繋がっていく中で重要なポイントになってくると思いますし、幼稚園のいわゆる形のない不定型な教育と小学校の定型的な教育というギャップのところが、こういう形で埋め合っていくのであれば、こども達をよりよく育てていくきっかけになると思うので、ぜひこれがうまく機能していけばいいなと思います。

以前文部科学省でも、幼保連携とか、幼小連携を口にして、その取り組みを推進した時もあったと思うのですが、ある特定の指定された地域だけの取り組みで終わってしまって、あまり広がらなかった感じがするので、市全体として取り組みをしていくのはすごくありがたいことかなと思ってます。

白河市の周りの他町村でも、同じような取り組みがスタートしているのですか。

○学校教育課長

白河市近辺の町村の推進状況については、現時点では確認しておりません。会津若松市や

福島市、郡山市などの自治体では、すでにこのプログラムをガイドブック等として作成しており、幼稚園と小学校で共通で持ち、それをもとに1年生の担任教諭が指導をすることができています。これらを参考にし、また福島県の架け橋プログラム担当の指導主事を招きアドバイスを受けながら、年3回の会議を開催し、今年度は取り組んでいこうと思っております。

○高橋委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

○瀧澤織絵委員

学校教育課の報告にありました「英語教育セミナー」ですけれども、これは講師の先生がいらっしゃるのですか。

○学校教育課長

講師として、福島大学の英語の先生をお招きしています。昨年、講義を聞いた内容ですが、小学校と中学校の英語の違いというものを教えていただきました。小学校ではまずは「しゃべれる、発音できる。」そういうものでいいのだけれども、書くということも大事なことで、なぞり書きで英語が書けるようにするなど、どのレベルまで小学校で教えればいいのかというところが分かりました。

講師は、昨年从这个セミナーに関わっていただいております、このセミナーを通じて英語教員の力量が高められればと思っています。

○瀧澤学委員

京都で痛ましい事件がありました。報道等では、学校側が生徒が欠席しているのに、確認が大変遅くなっていたと言っていました。白河市の場合、こども達の出欠確認は各学校に任せているのか、それとも市全体で出欠報告をとっている形なのか教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

出欠の報告は、各学校で取りまとめています。市では「コドモン」という連絡アプリを活用しており、保護者から「欠席します。」のようにこの「コドモン」に送信されたものを学校側が開いて確認するという所が多いです。それ以外にも、直接電話で欠席の連絡をするようにする学校もございます。

また「コドモン」で欠席の連絡があっても、連続して欠席が続いている時には、学校から「どうですか。」と家庭に連絡をして、こどもの状況を聞く学校が多いです。

○瀧澤学委員

今は保護者による送迎も多く、途中で何かあったりもすることもあると思うので、基本の基本として、こどもの出欠報告はしっかり取っていただきたいなと思います。

○教育長

欠席の連絡がなかった時にどうしているのかなど、もう少し詳しく説明してください。

○学校教育課長

例えば始業開始時間に欠席の連絡がない場合、担任が職員室に戻り電話をかけるか、もしくは教頭にその報告が入るので、教頭が連絡を取ったりします。できるだけ開始時間帯に児童生徒がいなければ連絡をするようにしています。

また学校によっては、げた箱を見て靴がない児童生徒を把握し、その子達から連絡がきているのかを養護教諭が確認したりしています。各学校でそれぞれに工夫をしながら、欠席の連絡がなければ、必ず学校から確認の連絡はするようになっています。

○瀧澤学委員

欠席の確認はしっかり取っていただいたほうがいいと思います。家庭環境などは様々なので、絶対のやり方というのは難しいと思います。悲しい事件は教訓にもなりますので、いかしていただければなと思います。

○教育長

2時間目の休み時間ぐらいまで、養護教諭が欠席の状況をまとめています。その時に理由が書いてなかったり、分からなかった場合には必ず養護教諭がそこでチェックをします。そのため欠席の場合には、その理由は明らかになっています。

ただ、例えば不登校傾向の児童生徒になると、何日も欠席となるので、保護者が連絡しないで休ませている場合もあります。そういう時が盲点です。連続して休んでいるから、保護者も連絡をしない、そして学校もいつもと同じだと安心してしまうと、それは危険なことです。そういうところもきちんとやらなければいけないなと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

不登校のこども達の支援について、質問があります。**SSR** やさわやか教室などがあって、そこで支援を受けているこども達もいると思うのですが、そういうところの支援にも入ってこないこどもはいるのでしょうか。またその数については、どの程度把握してるのか教えてください。

○学校教育課長

校外教育支援センター「さわやか教室」には、昨年度は3名が通っていました。校内教育支援センター「校内**SSR**」には、正確な数字は現在は把握しておりませんが、そこに登校してくるこども達も多いです。高橋委員がおっしゃるように、ここにも来れない、それから「さわやか教室だったらいいかもしれない。」と言って見学に来て、そこからまた休み始めてしまって、一歩が出てこないこども達はたくさんいます。

今、そういうこども達の中で1つ利用率が増えているのが、福島県で行っている「ルームF」というバーチャルの教室です。白河市は、2月末現在で20名以上の登録がありました。

その活動報告を見ると、オンラインで繋がってはいるけれども、その中での活動には参加ができていない、チャットなどができないこども達もいます。ただ、接続が何回か繋がることで、チャットで「こんにちは」とコンタクトが取れて、そこから広がって、算数の部屋に入ってみるというこども達もいるようです。今はこの「ルームF」が少し利用率が増えているかなと思います。

ただその「ルームF」も20名ぐらいなので、その他のこども達については、家の中で、引きこもっているような状況です。その子達に対しては、先生が電話をかけたり、家庭訪問に行ったり、週に1回ぐらいずつは家庭にアクションをかけ、こどもの顔を見に行ったりしています。

○高橋委員

こども達だけではなくて、家族がいろいろ悩まれるところも多いのかなと思うのですが、保護者に対する支援、働きかけについてはどうでしょうか。なかなか難しいところもあるかもしれませんが、こどもには会えないけど、保護者に会えるという家庭が、私が現職の時に何件もあったので、そういうところはどうか。

○学校教育課長

高橋委員がおっしゃるように、保護者はとても悩んでいて、「さわやか教室」に送迎に来る母親が、先生方に色々とお話をして、涙をこぼして帰っていったりと伺いました。ただ、こうして話をする事で、母親の気持ちが軽くなり、こども達も明るくなってくる。そうするとこども達も軽やかに「さわやか教室」の方に通ってきて、学校にもちょっとずつ足が向いたりということもあります。

校長にも、保護者が悩んでいるので声をかけて欲しいということと、また学校の先生には言いづらいこともスクールカウンセラーがいるのでそちらの利用を促すこと、また福祉の方でも家庭児童相談員がいるので、そういう人達と繋がりながら、繋がりが消えないようにしていこうと校長会で話をさせていただいています。

○高橋委員

支援は人手が必要で、この人を確保しようというのも難しいところがあり上手くいかない部分があると思うのですが、様々な人の尽力に期待して、少しでも保護者の方の気持ちが前向きになればいいなと思います。そして子ども達が学校ではなくても、支援施設に足を伸ばしていつてくれるようになればいいなと思います。それをアプローチをしていくのが学校教育課であると思うので、大変な部分がたくさんありますが、よろしくお願いします。

○瀧澤学委員

先月案内いただいた旧信夫二小のフリースクールの見学会に行ってきました。熊田学園からいろいろと説明をいただいて、見て回ってきました。人数は今時点で3人ということでした。

また児童クラブに行けない子ども、例えば発達障害の子ども達や学校に通えていない子ども達を対象に、スペースを取って児童クラブのようなことをすると言っていました。そこらも何人かいるそうです。

学校の中は綺麗になっていましたし、学校周辺も以前は草が生えて荒れていましたが、これについても少しずつ直している途中と言っていました。

見学会には、地域の方や子どもの不登校の悩みを抱えている保護者と思われる地元以外からの見学者もいました。学校は廃校になってしまったのですが、ぜひ有効的に使っていただければと思います。

前にも確認しましたが、白河市の教育委員会としては関わらないという形で進んでいくのでしょうか。

○教育次長

活動や案内が来た時は見学に伺ったり、またチラシやお知らせなどの広報依頼に協力することはあるかもしれませんが、こちらの方から積極的に関わることは、今のところは考えておりません。

今後は、私立の学校としてやっていきたいと福島県に申請しているところで動いてはいるそうです。

○瀧澤学委員

もう1点質問があります。同じ敷地にある旧信夫二小の体育館を地域のスポーツ少年団などが使いたいという話がでているのですが、それはどこに相談すればいいのでしょうか。

○教育次長

まずは熊田学園に確認してください。熊田学園が使っていない時間帯であれば、管財課との協議もあると思いますが、解放できる場合もあるかと思うので、まずは熊田学園に確認していただくようお願いします。

○瀧澤織絵委員

感想ですが、入学式に今回初めて参列させていただいて、校長先生やPTA会長など様々な立場の方々にいろいろとお話できたことにとても感謝しています。

中学校では、英語教育と部活動のことを校長先生が主に話してくださいました。部活動は、生活スタイルが現代風に変わった時代を生きているこども達に、競技とか勝ち負けとかそうではなく、生徒の体力向上のために部活を大切にしたいとおっしゃってたのがとても印象的でした。

英語教育ですが、先ほどの英語教員セミナーのお話を聞いて点が線に繋がったのですけれども、こども達に4技能をつけさせるべく先生方が本当に毎日、日々奮闘されていて、一昔前の授業とはもう比べ物にならないくらい活発な授業をされています。ですが、その活発さがテストになると、上手く点数に繋がっていかない、発揮できないというのが、先生はじめ、教育してる方たちの一番もどかしい点だと言っていました。

先生のお話を伺って、私も点数や平均点とかそういうことを見て、いろんなことを判断していたのですけれども、そうではなく、先生方の日々奮闘や、こども達の活発な授業への参加とか、そういうことも加味しながら、英語教育に限らず、他の教育も考えていくことの大切さを生で感じることができました。

○教育長

1学期に、教育委員会では学校訪問を行います。その時に授業も見学できます。また今年も校長と学校経営について話し合いをしますので、時間が取れば、教育委員の方々に見ていただいて、教育のあり方などそうしたものを考えていただければと思います。みんなで研究しながらこども達の力を高めていきたいと思っています。

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

【午後4時 閉会】